

# 土 木 部

## 1 所管施設

### (1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施 設 名	ページ
1	真野川漁港プレジャーボート用指定施設	1

### (2) 公募によらず候補団体を選定した施設

No.	施 設 名	ページ
	該当なし	—

## 2 選定検討会

### (1) 名称

土木部指定管理者選定検討会(河川港湾)

### (2) 委員

(河川港湾)

区 分	氏 名	職 名
会 長	富田 哲	福島大学教授
副会長	田崎 由子	福島県金融広報アドバイザー
委 員	広田喜世人	福島県セーリング連盟理事長
委 員	渡邊さやか	公認会計士
委 員	鈴木 秀人	土木部河川計画課長
委 員	高萩 俊	土木部港湾課長

施設名	真野川漁港プレジャーボート用指定施設																								
指定期間	令和元年12月1日から令和6年3月31日まで（4年4ヶ月間）																								
候補団体	団体名：相馬双葉漁業協同組合 代表者職氏名：代表理事組合長 立谷 寛治 所在地：相馬市尾浜字追川196番地																								
選定理由	選定基準の各項目で高い評価を得るとともに、これまでの運営実績が評価され、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																								
選定経過	<p><b>1 募集</b></p> <p>(1) 要項配布 平成31年4月22日から6月21日まで (2) 申請受付 平成31年4月22日から6月21日まで (3) 説明会 令和元年5月15日実施 (場所：相馬港湾建設事務所 参加数：1団体)</p> <p><b>2 申請団体数 1団体</b></p> <p><b>3 1次審査</b></p> <p>(1) 実施日 令和元年7月9日 (2) 審査方法 書類による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は以下のとおりであり、この結果、二次審査不要と判断され、当該申請団体を候補団体とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の効 用の発揮</th> <th>経費 縮減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>漁業者 との調 整等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>75.0</td> <td>150.0</td> <td>50.0</td> <td>75.0</td> <td>50.0</td> <td>100.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>48.5</td> <td>95.0</td> <td>28.5</td> <td>37.5</td> <td>28.5</td> <td>63.0</td> <td>301.0</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費 縮減	能力	個人情 報保護	漁業者 との調 整等	合計	(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0	A	48.5	95.0	28.5	37.5	28.5	63.0	301.0
項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費 縮減	能力	個人情 報保護	漁業者 との調 整等	合計																		
(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0																		
A	48.5	95.0	28.5	37.5	28.5	63.0	301.0																		
所管	土木部 港湾課																								